

2020年10月10日

核ごみ最終処分場選定に向けた文献調査

応募表明に抗議し撤回を求める声明

北海道労働組合総連合

議長 三上 友衛

10月8日・9日、寿都町の片岡春雄町長と神恵内村の高橋昌幸村長が、核のごみ最終処分場選定に向けた文献調査への応募を表明した。

両町村住民、周辺町村、全道から反対・不安の声があがっているにも関わらず、あまりにも拙速なやり方で文献調査への応募を表明したことに抗議し撤回を求める。

寿都町、神恵内村で応募が表明された「文献調査」は、核のごみ(高レベル放射性廃棄物)を地下300メートル以深に埋設して処分する、国の深地層処分方針に基づくものである。しかし、深地層処分自体に国民的合意がなく、2012年には日本学術会議が「現時点での科学的知見の限界性」から現時点で最終処分法を決めることはできず、暫定保管したうえで研究・議論を継続する必要性を政府に答申している。さらに、今後の核のごみの量を規制するルールも決められていない。今回の「文献調査」応募は、政府のこうした無責任で、破綻した原子力政策に沿うものであり、断じて現世代が担うべき「責任ある行動」では無い。直ちに応募は撤回すべきである。

両首長の応募表明が、住民、道民への説明と議論が尽くされないままなされたことも大きな問題である。両地域住民への説明は、深地層処分を推進する立場の国と、NUMO(原子力発電環境整備機構)によるものばかりで、極めて一方的だ。しかも、両首長とも住民からの疑問や意見に対し「これから一緒に学んでいこう」「議会の判断を尊重」など、まともに向き合っていないと言わざるを得ない。道の「核を持ち込ませない条例」を無視していることも許されない。条例は、国による強権的で地域を狙い撃ちした手法で、北海道に核のごみを押し付ける策動に対し、道民の血のにじむような反対の努力の結果、2000年10月に制定された。「道民は、北海道の豊かで優れた自然環境の恵みを、将来の世代に引き継ぐ責務を有している」とし、核のごみという広域的な問題は、全道民の意思によって決定しよう、と宣言したものである。問題と影響の大きさから、すべての道民にも議論に参加し、意思表示する権利が存在することは明らかである。住民、道民の声を無視した応募表明の撤回を重ねて求める。

農・漁業者、観光事業者をはじめ、風評被害や将来にわたっての地域への影響を懸念する声も多数出されている。これまでの仕事や暮らしが続けられるのか、地域に人が来なくなってしまうのではないか、という不安が地域に広がっている。住民の願いは、原子力マネーで目先の困難をしのぐことではなく、将来にわたって暮らし続けられる地域づくりである。文献調査応募はこうした住民の願いと相反するものであり、地域の将来を閉ざしかねない。

道労連は引き続き、泊原発を再稼働させず、北海道を核のごみ最終処分場にさせないために、広範な道民と手を結んでたたかうことを表明し、声明とする。